

戦

図

筑前町総合戦略



目次

CONTENTS

1 筑前町総合戦略の基本的な考え方	(1) 筑前町総合戦略策定の趣旨	P02
	(2) 国の総合戦略との関係	P03
	(3) 筑前町総合計画との関係	P04
	(4) 筑前町総合戦略の策定期間	P04
	(5) 基本目標の設定と検証の枠組み	P04

2 筑前町総合戦略の施策の方向	(1) 筑前町総合戦略の基本目標	P05
	(2) 施策の基本的方向及び具体的な施策等	P05

3 最重要施策編	(1) 6次化まるっとサポート	P10
	(2) 企業誘致の推進	P12
	(3) 「食」と「平和」の拠点施設の機能拡充	P14
	(4) 田園回帰のための環境整備	P16
	(5) 教育環境の整備及び推進	P18
	(6) 子育て支援の推進	P20
	(7) とかいなか機能の強化推進	P22
	(8) 官学連携の強化	P24

4 総合的施策編	(1) 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する	P28
	(2) 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する	P31
	(3) 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する	P33
	(4) 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する	P36

5 体系図		P41
-------	--	-----

筑前町総合戦略の基本的な考え方

筑前町総合戦略策定の趣旨



日本全体が人口急減・超高齢化という大きな課題に直面する中で、地方においては、働き手・担い手である若者の減少や地域の活力の喪失などの問題が顕著となっており、自治体及び政府が一体となって問題解決に向けて取り組んでいかなくてはなりません。

国は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現及び地域の特性に即した地域課題の解決の3つの基本的視点を掲げ、魅力あふれる地方の創生を目指しています。

各自治体においては、国や県の総合戦略を勘案しつつ、自分たちの置かれている状況を十分に把握した上で、状況にあった独自の施策を展開し、それぞれの特徴や個性を明確にすることが重要です。

この総合戦略は、筑前町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、今後、目指していく町の姿やまちづくりにおける基本目標を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策5原則、基本目標等の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

- ①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
 - i 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ・東京一極集中を是正する
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ・地域の特性に即して地域課題を解決する
 - ii まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する
 - ・好循環を支える「まち」に活力を取り戻す
- ②まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
 - i 自立性
 - 各施策が一過性のものにとどまらず、継続的に地域の活力を維持・再生することができるよう対処し、国の支援がなくとも事業を継続できるよう自立性を重視した工夫を要すること。
 - ii 将来性
 - 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
 - iii 地域性
 - 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
 - iv 直接性
 - 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため「まち・ひと・しごと創生」を直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - v 結果重視
 - 明確なPDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。
- ③「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標
 - i 地方における安定した雇用を創出する
 - ii 地方への新しいひとの流れをつくる
 - iii 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - iv 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

筑前町総合戦略の施策の方向

筑前町総合計画との関係

「筑前町総合戦略」は、人口ビジョンなどの客観的な分析に基づいて課題を把握・整理し、人口減少克服と筑前町の創生に向けて、平成 27 年度からの 5 年間に重点的に取り組むべき施策についてまとめたものです。

一方で、町の最上位計画である「筑前町総合計画」は、総合的かつ長期的な展望にたって町の振興・発展を目指すために策定する計画であり、今回は平成 29 年度（予定）を始期とします。

総合計画と総合戦略は非常に密接な関係にあり、次期総合計画の策定にあたっては、総合戦略も踏まえて検討します。

筑前町総合戦略の策定期間

筑前町総合戦略の期間は、筑前町人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

基本目標の設定と検証の枠組み

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す政策 4 分野ごとの基本目標を踏まえ、本町における 5 年後の基本目標を設定します。なお、基本目標を実現するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicator）として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を定めます。

なお、筑前町総合戦略の進捗管理については、PDCA による点検・検証を行い、より効果的な取り組みとなるよう必要に応じて、見直し等を行うものとします。

筑前町総合戦略策定の基本目標

本町の地方創生に際し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び筑前町人口ビジョンを踏まえ、4 つの基本目標を設定します。

【基本目標①】

活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する

[国の基本目標①] 地方における安定した雇用を創出する

【基本目標②】

地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する

[国の基本目標②] 地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する

[国の基本目標③] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する

[国の基本目標④] 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策の基本的方向及び具体的な施策等

基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標をそれぞれ設定し、基本目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を記載します。

なお、具体的な施策については、「最重要施策編」と「総合的施策編」で構成し、「最重要施策編」では、この 5 年間で人材、知恵、予算等を優先的に投入し、強力で推進する 8 つの施策を記載します。一方、「総合的施策編」では、既に実施している施策を中心に実施可能性のある新規施策を追加して記載することとします。

また、施策ごとにアウトカムに関する指標を原則として、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

最重要施策編



筑前町8P（ハッピー）プラン

筑前町総合戦略における4つの基本目標の達成に向け、8つの「Policy(施策)」に基づく計画を「筑前町8P(ハッピー)プラン」とし、最重要施策と位置付け、優先的に人材・知恵・予算等を投入し、この5年間で強力で推進していきます。

◆ Policy ① 6次化まるっとサポート

- (i) 大豆等の6次産業化と地域ビジネスの構築
- (ii) 特産品加工施設の拡充

◆ Policy ② 企業誘致の推進

- (i) バイオマス企業及び健康食品工場誘致による雇用創出
- (ii) 優遇措置の検討

◆ Policy ③ 「食」と「平和」の拠点施設の機能拡充

- (i) 「みなみの里」食の拠点機能の強化
- (ii) 「大刀洗平和記念館」平和の拠点機能の強化

◆ Policy ④ 田園回帰のための環境整備

- (i) 空き家の有効活用モデルの構築
- (ii) 移住相談ワンストップ窓口の設置

◆ Policy ⑤ 教育環境の整備及び推進

- (i) 県立高等学校の学区制度問題への取り組み
- (ii) 児童・生徒の英語力強化

◆ Policy ⑥ 子育て支援の推進

- (i) 西部地区の保育所整備推進
- (ii) めくぼり館の多目的活用の検討

◆ Policy ⑦ とかいなか機能の強化推進

- (i) 山麓線沿線及び城山周辺地域活性化への取り組み
- (ii) 交通アクセスの充実に向けた調査・研究

◆ Policy ⑧ 官学連携の強化

- (i) 地方創生ラボの創設
- (ii) 地域課題解決型学術研究への助成



イラストはイメージです

POLICY 01

「6次化まるっとサポート」

【基本目標①】

本町の基幹産業である農業者の所得向上及び担い手の発掘・育成を図るため、農産物の生産のみに重点を置き、収入に直結する販売価格や流通については、市場に委ねるといった既存の体質から転換し、生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することのできる体制を充実させるとともに、農業者への技術支援、生産者と商業者が連携した農産物加工システムの構築、買い物弱者への支援等、6次産業化関連事業に一体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）

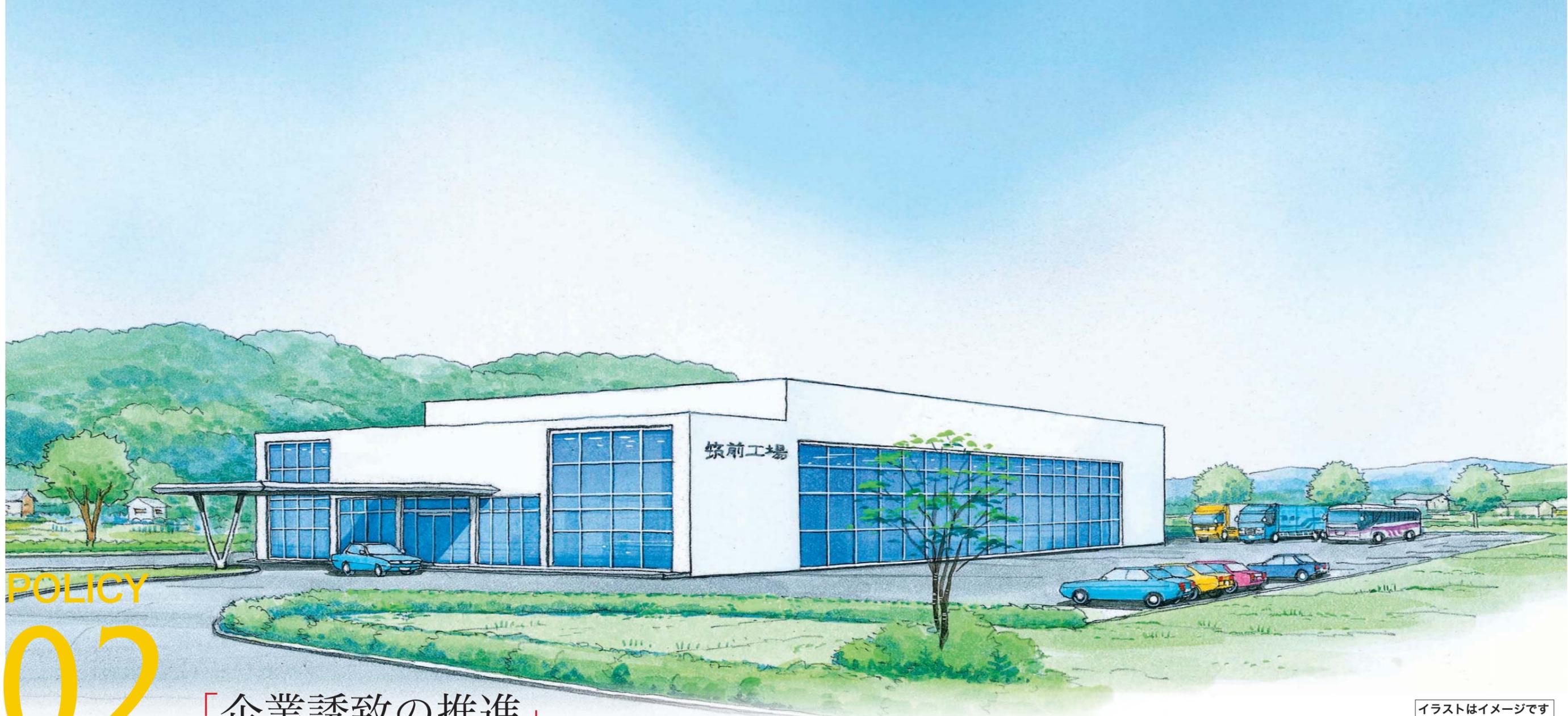
設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
みなみの里ポイントカード 町外入会者数	農林商工課	H26 6,247 人	H31 8,200 人
6次産業化による 製品化事業者数（累計）	農林商工課	H26 —	H31 20 件

① 大豆等の6次産業化と地域ビジネスの構築（農林商工課）

農を核とした新たな地域ビジネスを構築するため、生産者・商業者などと連携した付加価値の高い農産加工品の開発とブランド化、余剰野菜（果物）を活用する仕組みの導入、生産者の6次化起業支援、山間地集荷及び買物支援等に一体的に取り組む拠点づくり及び体制づくりを推進します。

② 特産品加工施設の拡充（農林商工課）

主に「販売をする場」であった農産物直売所（みなみの里）に特産品加工施設を整備し、6次化起業支援研修会の開催や相談窓口を設置することにより、「技術支援・起業支援」機能も持たせて、農業者の更なる所得向上や新規就農、起業支援の創出を目指します。



POLICY
02

「企業誘致の推進」

イラストはイメージです

〔基本目標①〕

地域活力を支えるベースは経済力、すなわち地域産業のパワーであるといえます。そのため地域の継続的な活力維持には、産業の振興が重要となります。本町の恵まれた地理的条件等をいかした戦略的企業誘致や進出企業への支援等により、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

KPI (重要業績評価指標)

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
優良企業等誘致数 (累計)	都市計画課	H26	—	H31	3 件
企業誘致にともなう町内居住新規雇用者数 (累計)	都市計画課	H26	0 人	H31	100 人

① バイオマス企業及び健康食品工場誘致による雇用創出 (農林商工課・都市計画課)

まちづくりのコンセプトに合ったイメージやブランド力を持つ企業を誘致することにより、町民の雇用創出だけでなく、安定した税収を確保するとともに、企業イメージとの相乗効果による町のイメージ向上や地域経済の活性化を図ります。具体的には、町北部にバイオマスを活用する企業等、町南部には健康食品工場等の戦略的な誘致を推進します。

② 優遇措置の検討 (都市計画課・税務課・上下水道課)

企業が進出しやすい環境の整備体制を確立します。具体的には、水道・道路等のインフラ整備、固定資産税・公共料金の減免、町民の新規雇用に対する助成等、町独自の優遇措置の実現可能性を検討します。



POLICY

03

「『食』と『平和』の拠点施設の機能拡充」

イラストはイメージです

【基本目標②】

食の拠点である「ファーマーズマーケットみなみの里」、平和の拠点である「大刀洗平和記念館」は、町のシンボルとして、多くの来場者を集めています。この2つの拠点の機能を更に拡充することで、福岡都市圏や全国からの交流人口の増加とともに筑前町自体の知名度アップを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

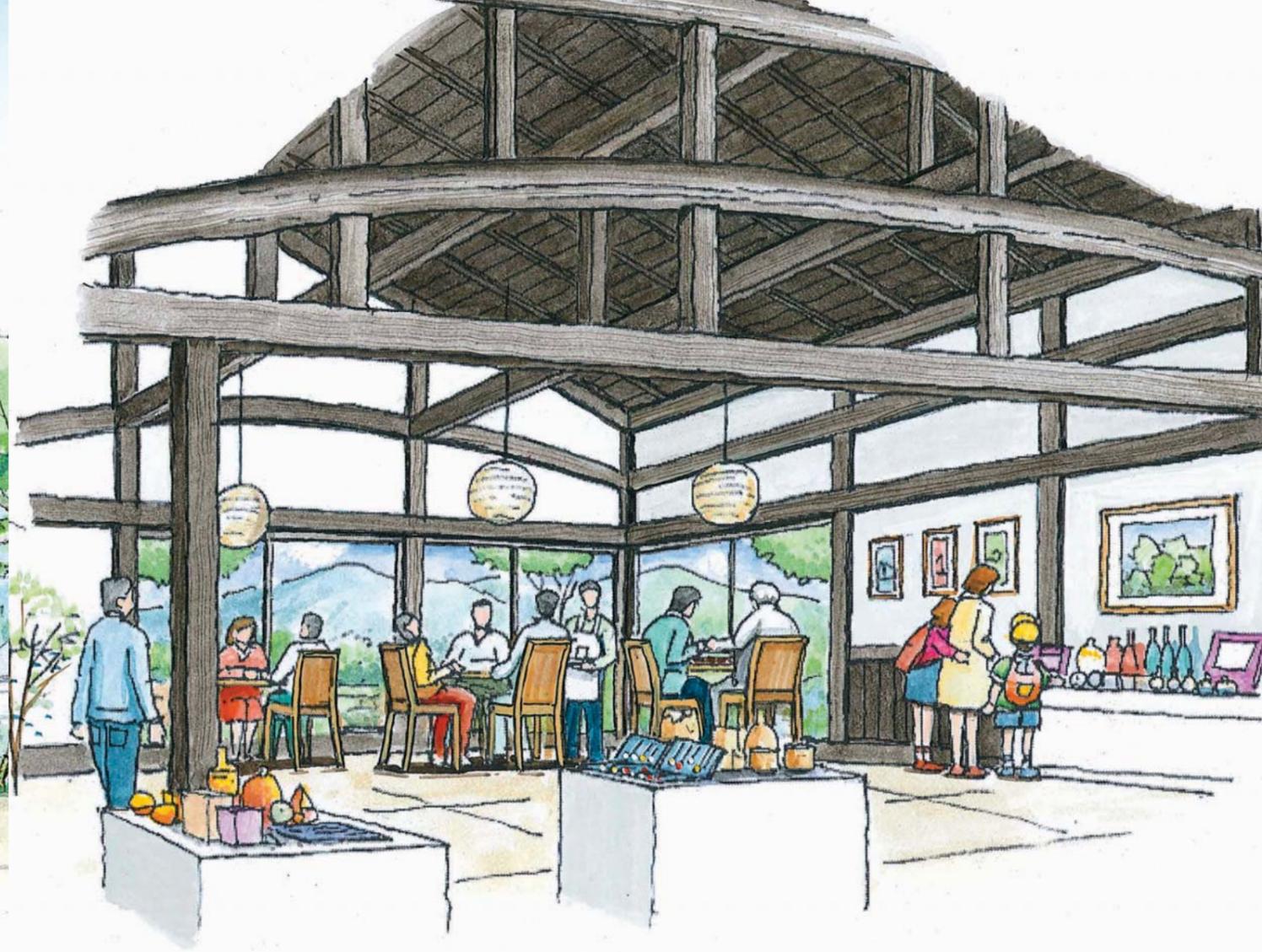
設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
みなみの里の来店者数	農林商工課	H26 838 千人	H31 1,200 千人
大刀洗平和記念館の入館者数	企画課	H26 132 千人	H31 150 千人

① 「みなみの里」食の拠点機能の強化（農林商工課・建設課）

国土交通省の「道の駅」を併設することにより、全国の道の駅のネットワーク等を利用した情報支援や駐車場整備に係る財政支援が見込めます。また、施設に観光情報案内機能をもたせることで、多数の観光客を町内の観光施設へスムーズに案内することが可能となり、交流人口増の相乗効果が得られます。

② 「大刀洗平和記念館」平和の拠点機能の強化（企画課）

修学旅行等の研修ニーズに対応するため施設の増築を行い、大勢の来館者を一度に収容できるスペース及び新たな展示スペースを整備します。修学旅行の誘致を強化することで次世代を担う若者に対する平和教育を充実させ、平和の発信基地としての役目を果たしていきます。また、並行して、掩体壕（えんたいごう）等の町内に眠る戦跡を保存・保護し、活用していく方法について検討を行います。



POLICY

04 「田園回帰のための環境整備」

イラストはイメージです

〔基本目標②〕

農林水産省が都市住民を対象に実施した「農村に関する意識調査(平成23年2月実施)」によると、農村部は「子どもに自然をふれさせることができる」「住宅・土地の価格が安い」等の良いイメージを持たれています。この傾向は、町が実施した転入者アンケートでも顕著です。このような中、都市に住む若者や定年退職者を中心に、新たな生活スタイルを求めて「田園回帰」の動きがみられるようになってきています。このニーズを確実にとらえ、起業の創出や移住による人口増加につなげるための取り組みを行います。

KPI (重要業績評価指標)

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
古民家有効活用の実現 (累計)	総務課	H26	—	H31	4 件
移住相談件数 (累計)	企画課	H26	—	H31	100 件

① 空き家の有効活用モデルの構築 (総務課)

空き家(古民家)の有効活用については、大きく分けるとカフェや民宿等の「商業利用」と一般の賃貸住宅として活用する「住宅利用」が考えられます。前者については、起業等による新たな仕事の創出が期待できますし、後者では移住による人口増加に効果があります。大学との連携により、筑前町の空き家の有効活用に特化したテーマを設け、取り組んでもらうことで、大学院生等の若い感性をいかした様々な有効活用の可能性を研究していきます。

② 移住相談ワンストップ窓口の設置 (企画課)

移住相談に対して、一元的に責任を持って対応できる部署を明確化します。一人ひとりの相談や要望に応えた情報提供を行うほか、移住実現のための提案や照会など様々な問い合わせにきめ細かく対応できる窓口を設置します。



イラストはイメージです

POLICY 05

「教育環境の整備及び推進」

〔基本目標③〕

子育て世代の教育に対する関心は高く、様々な教育環境が住居地の選択にも影響を与えています。次世代を担う心豊かな子どもを育成するための教育活動を推進すると同時に、進学できる学校の選択肢を増やすことで、子どもたちのやる気を引き出し、安心して教育を受けることができる環境の充実を図ります。また、特色ある教育の一環として、グローバル社会への対応力強化に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
子どもの教育環境に関する町民の満足度	教育課	H27	31.4%	H31	38.3%
中学3年生の卒業時までの英検3級取得者の割合	教育課	H26	約1割	H31	5割以上

① 県立高等学校の学区制度問題への取り組み（教育課・企画課）

子どもたちが自分の興味・関心にあった高校を選べるよう選択肢を増やすことで、安心して筑前町で教育が受けられる環境を創出するための取り組みを強化します。具体的には、学区問題の先駆的事例の調査・研究、甘木朝倉広域市町村振興施策に関する県への提言等、県内自治体との情報連携、県教育庁企画調整課への要望活動等を積極的に実施します。

② 児童・生徒の英語力強化（教育課・企画課）

「中学校卒業時までに英検3級取得」の英語力を付けることを目標とします。ALT（外国語指導助手）を増員することにより、小中学校への派遣回数を増加させ、外国語及び外国語文化に触れる機会を創出し、一層の英語教育の充実や国際的な視野の獲得を図ります。また、英語教育の充実は、単に外国語の一つである「英語」の取得のみならず、日本とは違った異文化の人と日常的にふれあい、会話をすることで、グローバル化の進展に対応できる国際的視野を感覚的に身につけることも重要なため、海外ホームステイ事業や近隣に居住する外国人との交流会、外国人講師を招へいた講演会の開催等を推進します。



POLICY

06

「子育て支援の推進」

イラストはイメージです

【基本目標③】

子育て世代の負担軽減を図り、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行っていきます。また、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援を推進します。

KPI（重要業績評価指標）

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
認可保育所定員数	こども課	H26 490 名	H31 590 名
保育・子育て環境に関する町民の満足度	こども課	H27 31.8%	H31 35.0%

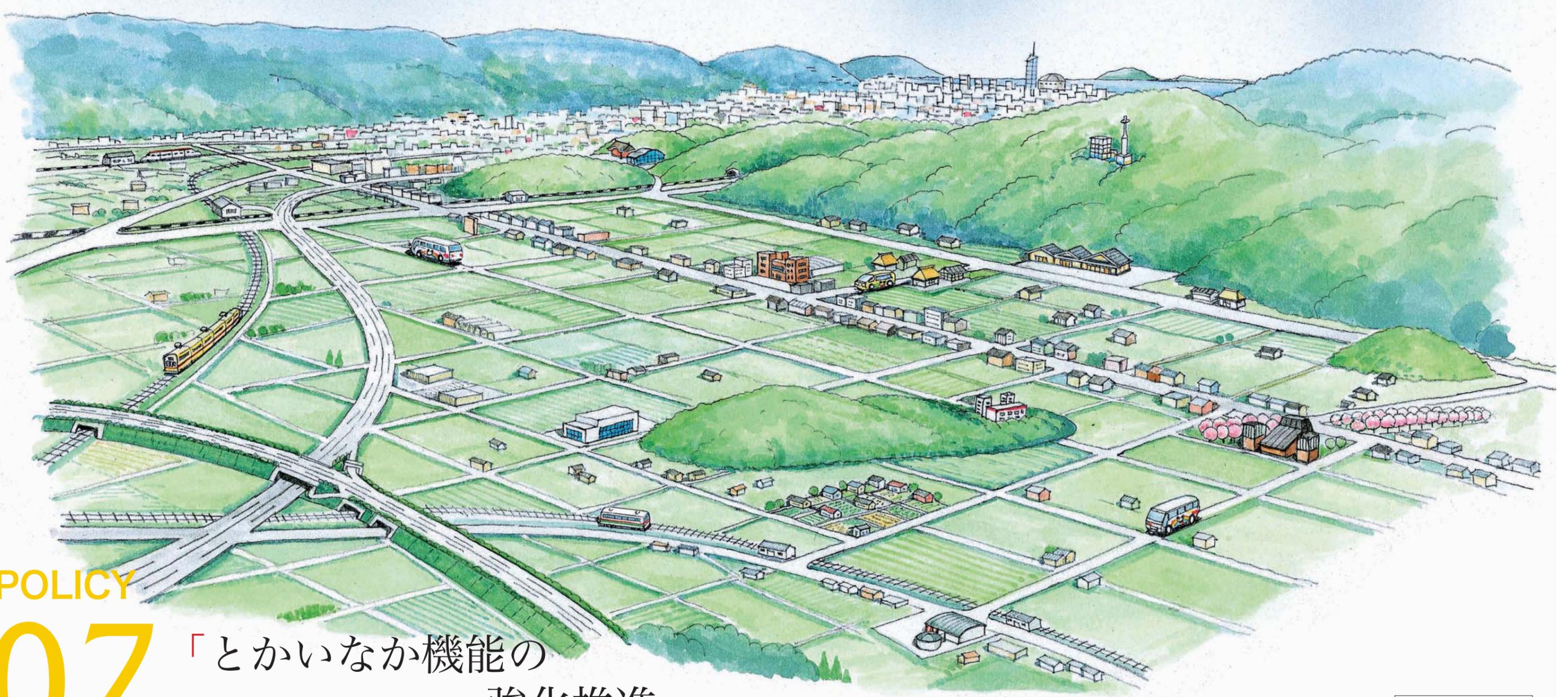
① 西部地区の保育所整備推進（こども課）

子ども・子育て支援新制度に移行し、子どもを保育所に預けることができる要件が一部緩和されたことや、就労機会の多様化等により保育所入所のニーズは増加傾向にあります。

町では、「筑前町子ども・子育て支援事業計画」を推進し、保育環境のさらなる拡充を図るため、西部地区に民設民営の認可保育所を新設するよう取り組みを進め、平成29年度の開設を目指します。

② めくばり館の多目的活用の検討（福祉課・こども課）

利用者の減少傾向が続いているめくばり館（敬老施設）の一面に子育て支援センター「たんぼぼ」等の機能を移転し、敬老施設と子育て支援施設を一体的に運営することにより、世代間の交流促進や子育て支援を積極的に推進するためのシンボル施設としての活用ができるよう検討を行います。



POLICY

07 「とかいなか機能の強化推進」

イラストはイメージです

〔基本目標④〕

豊かな自然環境を持ちながら、福岡都市圏や久留米広域圏に近接し、それぞれへ1時間以内という恵まれた立地条件をいかし、定住人口及び交流人口の増加を図るため、都会と田舎のバランスを大事にした地域活性化に取り組みます。また、近隣都市への交通アクセスを充実させることにより町の魅力をさらに引き出していきます。

KPI (重要業績評価指標)

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
山麓線沿線及び城山周辺地域の交流人口	—	H26	833 千人	H31	916 千人
交通機関の便利さに関する町民の満足度及び検討路線数	企画課	H27	25.9% —	H31	32.3% 1 路線

① 山麓線沿線及び城山周辺地域活性化への取り組み (企画課)

町北部の山麓線沿線地域と町南部の城山周辺地域の2地域を地域振興の拠点エリアとして位置づけ、両地域の豊かな地域資源を活用し、地域の活性化を目指します。「山麓線北部・城山地域活性化構想計画」を基本としつつ、現在の町の状況や社会情勢の変化に対応した見直しを行い、住民の参画を導入しながら取り組みを推進していきます。

② 交通アクセスの充実に向けた調査・研究 (企画課)

福岡都市圏、久留米広域圏等への交通アクセスの充実は、通勤・通学をはじめ、町民の日常生活における利便性の向上や居住地を選択する際の魅力の向上に大きな役割を果たします。特に町民の要望が高い西鉄筑紫駅、JR 原田駅へのアクセスの拡充に向けた調査・研究を実施します。

POLICY

08

「官学連携の強化」

【基本目標④】

複雑化・多様化する地域や行政課題の解決に、官学が新たな目線で研究を行い、その成果をまちづくりにいかすことを目的に、更なる官学連携の強化に取り組みます。また、将来的には産官学金労言等をはじめとした多分野での連携強化につなげていきます。

KPI (重要業績評価指標)

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
地方創生ラボの利用者数 (累計)	総務課	H26	—	H31	300 人
官学連携・学術研究助成件数 (累計)	総務課	H26	—	H31	6 件

① 地方創生ラボの創設 (総務課)

ラボとは研究室を意味し、大学生が町を舞台とした調査研究等を行うための拠点という位置づけです。総合支所等を活用し、フィールドワーク等を行う際の会議の場、意見交換や発表の場など、大学生が自由に活用できる拠点として wi-fi 環境を完備した地方創生ラボを設置します。

② 地域課題解決型学術研究への助成 (総務課)

地域や行政課題の解決、地域資源の掘りおこし等をテーマとし、かつ町内をフィールドとした研究に対して、研究費の助成を行います。町の振興につながる研究について募集を行い、大学のもつ高度な知的資源を活用したまちづくりを進めていきます。また、調査・研究拠点としては、地方創生ラボの利活用も視野に入れています。

イラストはイメージです

總台的施策編



基本目標
01

活力ある筑前町を維持するための 人材の育成と雇用を創出する

筑前町の基幹産業は農業です。「食と平和」という2本の柱をテーマにしたまちづくりを推進していくための一翼を担う産業となっています。農業者の所得を高め、生活を安定させていくため、高付加価値の6次化を進めていきます。また、既存の商工業者の育成のほか、新規事業者の開業支援にも力を入れていきます。さらに、企業の誘致においては、農業とのバランスを図りつつ、積極的に誘致を推進していきます。

これらの施策により、雇用を改善し、すべての就業者が安心して働ける環境づくりに努めて、若年層の労働力の流出を食い止め、活力ある町を維持していきます。

平成 24 年度経済センサス - 活動調査報告 - より

数値目標	基準年度・基準値	目標年度・目標値
事業所数	H23 896	H31 965

■基本的方向① すべての雇用者が働きやすい環境づくり

求職者がすぐ働ける、雇用者が働きやすい、そんなまちをめざします。すべての人が自己実現のために活躍できる環境づくりを進めていきます。

◆具体的施策① 「住みやすい・働きやすい」まちづくりの実現

産業振興や新しい雇用の創出によって、転入促進・地域活性化を図るとともに、町の特色をいかし、魅力ある雇用の場を創出します。

設定 KPI	基準年度・基準値	目標年度・目標値
働きがいのある職場に関する町民の満足度	H27 11.3%	H31 14.4%

●取組内容

- i 既存企業の雇用拡大支援
 - ・雇用に関する助成支援
- ii 雇用機会の確保
 - ・地元就職の奨励
 - ・ハローワークや県の関係機関との連携
 - ・男女共同参画センター運営
 - ・求職者への職業訓練などへの支援
 - ・就業相談や職業支援情報提供

●想定される事業

- ・商工会育成事業
- ・労働行政（雇用事務）
- ・森林組合育成事業事務
- ・男女共同参画センター運営、管理業務
- iii 女性や高齢者、障がい者等の雇用促進
 - ・シルバー人材センターへの支援
 - ・女性の労働力の推進

■基本的方向② 農林業を基盤とした産業育成

ファーマーズマーケットみなみの里を核とし、商工会や農業協同組合等の関係機関と連携し、生産・販売基盤の整備とともに、地域資源をいかした農商工の連携による取り組みをすすめていきます。特産品のブランド化や次世代の育成など、町の未来を見据えた、力強い産業の育成を図っていきます。

◆具体的施策① 新規就農者・担い手の確保及び育成

単に農業者数を増やすということだけではなく、農業所得の向上を図るために、農に由来する様々な地域資源を活用するとともに、農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化を進めます。

また、農業者の高齢化は顕著であり、技術の継承など、若い世代の農業担い手の育成のためのサポート体制の確立、新規就農者の促進を図り、地産地消の取り組みを通じた、生産者と消費者との絆を一層強める取り組みを行います。

設定 KPI	基準年度・基準値	目標年度・目標値
認定農業者数	H26 128人	H31 130人
新規就農者数	H26 8人	H31 10人

●取組内容

- i 農業生産基盤の整備
 - ・環境保全型農業の推進
- ii 農林業者への支援
 - ・地場金融機関の農業法人成長支援ファンドの活用
 - ・多様な担い手育成の推進
 - ・効率的な農業経営の確保
 - ・農業担い手海外研修事業の検討
 - ・農林業研修生制度の検討
 - ・林業活性化の研究
- iii 地産地消の推進
 - ・町内直売所の活性化
 - ・交流・体験型農業の推進
 - ・有害鳥獣の地域資源化
 - ・ファーマーズマーケットみなみの里の拡充
- iv 農業の高付加価値化
 - ・新たな特産品の開発
 - ・地域おこし協力隊の活用
 - ・中村学園大学との連携
 - ・米、麦、大豆等の
土地利用型農業特産品ブランド化
 - ・筑前クロダマル、木酢のブランド化
 - ・植物工場への取り組み

●想定される事業

- ・筑前町ファーマーズマーケット支援業務
- ・中山間地域等直接支払交付金制度事業事務
- ・青年就農給付金事業
- ・園芸の生産振興事務
- ・畜産の振興事業事務
- ・農業機械の導入事業事務
- ・水田農業推進協議会運営事務
- ・認定農業者育成事務
- ・農業後継者育成事業事務
- ・女性農業者育成事業事務
- ・集落営農組織の育成事務
- ・竹林オーナー制度
- ・特産品の開発・振興事業事務
- ・ブランド開発推進費補助事業
- ・大学連携事業

■基本的方向③ 商工業の振興

まちづくりにおける商工業振興の核となる商工会を中心に、既存の事業所の育成を図るとともに、新規起業者を支援します。

◆具体的施策① 既存企業の活性化と新規企業の取り込み

すでにある事業者のサポートを徹底することで商業活性化はもちろんのこと、新規企業の誘致による相乗効果で地域活性化を図ります。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
新規起業数（累計）	農林商工課	H26 —	H31 25 人

取組内容	想定される事業
<p>i 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資に対する支援 ・雇用の安定化 <p>ii 商工会の育成・売上増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券の発行 ・販路開拓に関する支援 <p>iii 関係各所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口としての企業創業支援センターの設置 ・地場金融機関との連携 ・農商工連携 ・386 号線を主体とした「食のロード」の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興事務事業 ・商工会育成事業【再掲】 ・労働行政（雇用事務）【再掲】

基本目標

02

地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する

「食」の拠点となるファーマーズマーケットみなみの里や「平和」の拠点となる大刀洗平和記念館を中心とした、「食」に感謝し「平和」を願うまちづくりを進めます。

また、福岡都市圏、久留米広域圏まで1時間圏内という立地条件をいかし、筑前町の魅力を発信することにより定住人口・交流人口の増加を目指します。

筑前町人口ビジョン P25「図 21」-1 より

数値目標		基準年度・基準値	目標年度・目標値
社会動態による人口増加数（平均）	—	H22 ~ 26 47.8 人/年	H27 ~ 31 43.2 人/年
本町への観光入込客数	企画課	H26 98 万人	H31 110 万人

■基本的方向① 「食」と「平和」の発信による交流人口の増加

「食」と「平和」の情報発信を中心に、本町の特性・資源を十分にいかした滞在型の観光振興、交流人口の増加に向けて多面的な取り組みを一体的に推進します。

◆具体的施策① 観光・交流資源の充実・活用及び創出

「食」と「平和」の情報発信拠点（ファーマーズマーケットみなみの里、大刀洗平和記念館）を強化するとともに、関係機関や民間との連携のもと、夜須高原や城山地区一帯をはじめとする既存観光・交流資源の充実・活用と新たな観光・交流資源の創出に取り組めます。

目標年度は、平成 27 年度地方創生先行型事業の実施計画による

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
みなみの里の来店者数	農林商工課	H26 838 千人 (100%)	H28 922 千人 (110%)
大刀洗平和記念館の入館者数	企画課	H26 132 千人 (100%)	H28 145 千人 (110%)
ブランド開発商品	農林商工課	H26 —	H27 3 品
ブランド開発商品の実販売額	農林商工課	H26 —	H27 2,500 千円

●取組内容

- i 本町の知名度アップへの取り組み
 - ・「食」と「平和」の情報発信拠点のPR
 - ・ICTを活用した町のPR
- ii 観光ルートの開発
 - ・町内周遊の環境づくり
- iii 大刀洗平和記念館を核とした平和の発信
 - ・大刀洗平和記念館展示・運営等の拡充
 - ・戦時資料の調査・収集・保存・展示
 - ・平和発信事業の拡充
- iv 食の情報発信
 - ・収穫体験による都市農村交流
 - ・都市部でのイベント・商談会への参加によるPR

●想定される事業

- ・地域活性化事業
- ・観光施設整備事業
- ・大刀洗平和記念館運営企画事務
- ・大刀洗平和記念館広報PR事業
- ・平和推進事業
- ・ホームページ更新事務
- ・ケーブルTV広報番組制作事務
- ・交流型農業推進事務
- ・筑前町ファーマーズマーケット支援業務
- ・荒廃竹林対策事業事務
- ・緑化推進事業事務
- ・市民農園運営・管理業務
- ・筑前町PR事業

■基本的方向② 町の魅力の発信による移住人口の増加

本町の魅力を町外に発信することで、本町で「暮らしたい」「働きたい」と思う人を増やすとともに、移住に伴う生活環境の支援や相談体制の整備について積極的に取り組みます。

◆具体的施策① 移住・U I J ターンの促進

本町の魅力を発信することで、本町で「暮らしたい」「働きたい」人を増やすとともに、U I J ターンなどの移住に伴う相談・支援について積極的に取り組みます。

設定 KPI	担当	基準年度・基準値	目標年度・目標値
移住相談件数（累計）	企画課	H26 —	H31 100件

●取組内容

- i 居住可能空家の流通
 - ・空家実態調査の実施
 - ・宅建協会等の民間団体との連携
- ii U I J ターンの促進
 - ・Uターン就職セミナー等への参画
 - ・農地付住宅の検討

●想定される事業

- ・空家対策事業
- ・定住・移住推進事業
- ・ホームページ更新事務【再掲】
- ・ケーブルTV広報番組制作事務【再掲】
- ・特産品の開発・振興事業事務

基本目標
03

子どもと子育て世代から選ばれる
まちを創出する

急速な少子高齢化に伴う子育て世代の核家族化や保護者の就労環境の変化により、子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかなサービスが求められています。

子ども一人ひとりが尊重され、次世代を担うまちの宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、新たに策定する「筑前町教育支援大綱」に基づき特色ある教育行政を総合的に推進していきます。

また、まち全体での子育て支援を推進し、子育て世代が育児等と仕事を両立でき、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指し、子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出します。

〈参考〉社人研推計：H32年（2020年）12.1%

数値目標	基準年度・基準値	目標年度・目標値
年少人口割合	H26 13.8%	H31 13.5%

■基本的方向① 子どもが輝くまちづくり

次世代を担う子どもたちが、心豊かでたくましく生まれ育つよう、まち全体で支援する取り組みをさらに充実させます。

◆具体的施策① 生きる力を育む教育の推進と教育・保育環境の充実

児童生徒の生きる力を育むため、創意工夫をいかした特色ある教育・保育環境の整備を進めます。

設定 KPI	担当	基準年度・基準値	目標年度・目標値
子どもの教育環境に関する町民の満足度	教育課	H27 31.4%	H31 38.3%
通学合宿開催地区数	生涯学習課	H26 1地区	H31 4地区
学校教育における ICT 機器の整備率	教育課	H26 30%	H31 100%

●取組内容

- i 教育・保育環境の整備
 - ・小中学校のLED導入
 - ・ICT活用教育の推進
- ii 生きる力の育成を重視した教育活動及び支援・相談事業の推進
 - ・こども未来センター、子育て支援センターの機能充実
 - ・次世代の親の育成
 - ・子どもたちのさまざまな体験活動等の推進

●想定される事業

- ・教育情報化推進事業
- ・スクールソーシャルワーカー事業
- ・外国語指導助手事業
- ・中1ギャップ対策事業
- ・いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業
- ・サマースクール・ウィンターキャンプ事業
- ・コミュニティスクール事業
- ・筑前町子ども読書活動推進計画及び進捗管理業務
- ・家庭教育学級・PTA補助事業

iii 就学前教育と学校教育の系統的・発展的な充実

- ・小中9年間を通じた小中一貫教育の推進
- ・幼保小連携及び小中連携体制の推進

- ・小学生体験活動事業
- ・通学合宿事業
- ・こども未来センター運営事業

iv 特色ある学校経営の確立

- ・常勤講師の加配継続
- ・食育の推進
- ・学校運営協議会制度の推進

■基本的方向② 健やかに産み育てる環境づくりの推進

妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援や子どもの健やかな成長をまち・家庭・地域が一体となり推進します。

◆具体的施策① 出産・子育てをしやすい環境の実現

出産や子育ての負担感や不安の軽減を図り、子育て世代が安心して子どもを産み、子育てに希望や期待を持てる環境を実現します。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
妊婦健診の受診者数（延べ）	健康課	H26 2,519人	H31 2,750人
乳幼児健診受診率	健康課	H26 94.1%	H31 95.5%
保育・子育て環境に関する町民の満足度	こども課	H27 31.8%	H31 35.0%

●取組内容

- i 地域における子育て支援
 - ・地域子育て支援拠点の充実
 - ・保育サービスの充実
 - ・子育て支援ネットワークづくり
 - ・幼児版「ことばの教室」の充実
 - ・多目的運動公園を中心とした子どもが自由に遊べる空間の整備
- ii 妊産婦、乳幼児に対する切れ目のない支援
 - ・乳幼児健診の受診勧奨
 - ・妊婦健診の受診勧奨
 - ・乳児家庭全戸訪問の実施
 - ・相談体制の充実

●想定される事業

- ・朝倉地域救急医療体制整備事業
- ・妊婦健康診査業務
- ・乳幼児健康診査業務
- ・乳児家庭全戸訪問業務
- ・若年者インフルエンザ予防接種事業
- ・母子保健事業（相談・教室）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・筑前町幼児版「ことばの教室」
- ・多目的運動公園整備事業
- iii 小児医療の充実
 - ・広域的連携の対応
 - ・小児科医療機関の情報提供

■基本的方向③ きめ細かな子育て支援の実現

核家族化の進行や就労形態の多様化、コミュニティ意識の希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化する子育て支援のニーズに即した取り組みを進めます。

◆具体的施策① 子育てを支援する生活環境の整備

良好な居住環境の整備や安全な道路交通環境の整備等により安心して外出できる環境の整備を推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
赤ちゃんの駅設置箇所数	こども課	H26 52	H31 60
防犯・交通安全施設整備の状況に関する町民の満足度	環境防災課	H27 33.8%	H31 40.1%

●取組内容

- i 安心して外出できる環境の整備
 - ・赤ちゃんの駅設置箇所の拡充
 - ・イベント開催時の授乳スペースや託児スペースの設置
 - ・歩道の拡幅や整備、道路の段差解消
- ii 安全、安心なまちづくりの推進
 - ・防犯灯の設置推進
 - ・小中学校の通学路の把握・点検

●想定される事業

- ・赤ちゃんの駅事業
- ・防犯灯維持管理運営業務
- ・防犯灯整備事業

◆具体的施策② 職業生活と子育てとの両立の推進

仕事と子育てとの両立の実現に取り組み、結婚・出産・育児の切れ目のない支援を推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
ファミリー・サポート・センター登録会員数	こども課	H26 援助会員 26人 依頼会員 42人	H31 援助会員 40人 依頼会員 60人

●取組内容

- i 多様な保育ニーズへの対応
 - ・一時預かり事業の実施
 - ・病児・病後児保育事業の拡充
 - ・子育て短期支援事業の実施
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - ・放課後児童健全育成事業の拡充
- ii 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
 - ・情報提供や相談窓口の充実
 - ・婚活等スポットの掘り起こし
 - ・民間主催の婚活事業への支援

●想定される事業

- ・病後児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・男女共同参画センター主催講座等【再掲】
- iii 多子世帯支援
 - ・多子世帯に対する総合的支援
- iv 仕事と子育て両立へのサポート強化
 - ・ワークライフバランスの促進
 - ・男女共同参画の啓発

基本目標
04

時代に合った地域をつくり、 安心して住み続けたいまちを創出する

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を、活気にあふれた「まちづくり」によって、しっかりと地域に根付かせていくことが必要であるとしています。

一方で急速に進展する少子高齢化の影響を受け、住民の生活や資源の活用を支えてきた多様な「つながり」が縮小し、住民同士や個々の集落が孤立してしまう危機を迎えています。

こうした社会の変化にいち早く対応しながら、古くからの知恵や慣習をいかしつつ、若いエネルギーと、常識にとらわれない斬新な発想をもって持続可能なまちづくりに取り組むことが必要です。ないものを探すのではなく、地域に何気なく存在する資源の価値を再確認し、活用の可能性を再検証しながら、豊かな自然を守り、住む人が安心して住み続けたいと思える魅力的なまちを創造します。

数値目標	基準年度・基準値	目標年度・目標値
転出者数	H26 1,133人	H31 1,113人

■基本的方向① 「おかげさま」のまちづくり

人間関係が希薄になり、つながりが縮小していく中、地域で養われ、受け継がれてきた「おかげさま」の文化を振り返り、互いに支え合い助け合う「おかげさま」の精神をいかしたまちづくりの取り組みを進めます。また、地域の文化的・歴史的資源を活用した取り組みを進め、地域の結びつきを深めます。

◆具体的施策① 自助・共助・公助の連携と協働

自助、共助、公助の認識の下、全ての世代が自らの役割を担い、それぞれが主体的に活動しながらお互いに協力して、地域づくりを進めていく取り組みを推進します。

設定 KPI	基準年度・基準値	目標年度・目標値
コミュニティ活動に関する町民の満足度	H27 24.4%	H31 28.0%
地区コミュニティ運営協議会設立箇所数	H26 1箇所	H31 2箇所
町民1人当たりの図書貸出冊数	H26 7.8冊	H31 11.5冊

●取組内容

- i 新たな地域コミュニティの促進
 - ・自主運営型コミュニティの促進
 - ・地域福祉体制づくりの推進

●想定される事業

- ・みんなで創る郷づくり事業
- ・NPO・ボランティア支援業務
- ・コミュニティセンター運営業務

- ii 地域における交流・ふれあいの促進
 - ・地域での交流、居場所づくりへの支援
 - ・地域全体での挨拶や声かけの奨励
 - ・公共施設や地区公民館の活用検討

- iii 福祉活動団体の活動促進
 - ・ボランティアの育成と活動支援
 - ・社会福祉協議会の主体的活動推進

- iv 生涯学習活動の推進
 - ・文化の振興と地域資源を学ぶ活動の充実
 - ・図書館機能の充実と読書活動の促進
 - ・多目的運動公園を核とした生涯スポーツ事業の充実

- ・コミュニティ推進業務
- ・図書館運営業務
- ・自治公民館等コミュニティ施設整備費助成事業
- ・自主文化事業
- ・各種スポーツ大会開催事業
- ・自治公民館活動等助成事業
- ・高齢者学級

◆具体的施策② 長寿社会への対応

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健・医療・介護・地域住民の連携等の取り組みを総合的に推進し、町民が生涯にわたり健康で元気な生活を送れるまちを目指します。

設定 KPI	基準年度・基準値	目標年度・目標値
いきいきサロン実施地区数及び参加率	H26 実施地区数 34 平均参加率 64%	H28 実施地区数 36 平均参加率 70%
健康づくり推進地区事業取組地区数	H26 7地区	H31 10地区

●取組内容

- i 仲間づくりや外出機会の支援
 - ・老人クラブの加入推進
 - ・筑前町地域巡回バスの利用促進
- ii 高齢者の意欲や能力を活用した社会参画機会の創出
 - ・シルバー人材センターの活動支援
 - ・60歳以上のボランティアの活用促進
 - ・70歳現役型社会の推進
- iii 健康づくりと生きがいづくり
 - ・平均寿命と健康寿命の差をなくす取り組み
 - ・世代間交流の推進
 - ・全町的な健康づくり事業の推進

●想定される事業

- ・筑前町定住促進事業
- ・健康づくり推進地区事業
- ・特定健康診査等事業
- ・健康増進事業
- ・がん検診事業
- ・健康管理システム運用事業
- ・いきいきサロン事業

■基本的方向② 豊かな自然と都会的な機能をあわせ持つ田園都市の創造

豊かな自然は、視覚的な潤いをもたらすだけでなく、心を癒す効果などの感覚的な機能も併せ持ち、私たちの心を安らげてくれます。このような自然を大切に、ひとの営みや利便性といった都会的機能との調和を大切にしつつ、自然の恵みをいかした取り組みを進めます。

◆具体的施策① 危機対応力の強化と災害に強いまちづくり

あらゆる災害や危機に対処しうる安全・安心なまちづくりのため、総合的な危機管理体制の整備を進めるとともに、地域自主防災組織の活動を支援していきます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
火災や災害からの安全性に関する町民の満足度	環境防災課	H27	42.5%	H31	51.8%
自主防災組織数	環境防災課	H26	29	H31	35
防災行政無線戸別受信機設置率	環境防災課	H26	77%	H31	100%

取組内容	想定される事業
<p>i 総合的な防災体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線を活用した情報伝達体制の充実 ・他自治体や企業等との防災応援協定の規模拡大 ・地域防災計画や防災関連マニュアル等の適宜見直し ・消防施設の充実 <p>ii 消防団活動の強化充実と活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員の資質向上及び人員確保 ・各種装備の充実 <p>iii 町民防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線維持管理運営業務 ・防災対策業務 ・県防災無線管理業務 ・ハザードマップ策定（更新）事業 ・防災備蓄品管理業務 ・消防団運営業務 ・消防ポンプ車等整備事業 ・消防施設維持管理業務 ・消火栓標識設置事業 ・自主防災組織推進対策事業

◆具体的施策② 自然とひとの共生

豊かな自然をいかしつつ、都市的機能を程良く取り込み、帰ってきて安心できる故郷づくりを推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
公園面積	都市計画課	H26	141,000 m ²	H31	237,000 m ²
筑前町に住みたいと思う人の割合	健康課	H22	43.0%	H31	48.0%

●取組内容

- i 安心する故郷の創造
 - ・自然をいかした施設
 - ・里地、里山の保全と再生
 - ・人と環境に優しい道路空間づくりの推進
 - ・農村景観（ほど良い田舎）と都市景観（ほど良い発展）の調和
- ii 定住環境向上への取り組み
 - ・良質な住宅地の形成
 - ・民間による大規模開発の需要に対応できる準備
 - ・遊休地の積極的活用
 - ・筑前町に住みたいと思う住民の増加（定住促進事業）
- iii 地域ブランドの創造
 - ・アンテナショップの開設検討
- iv 新エネルギー施策の推進
 - ・再生可能エネルギーの導入調査・研究

●想定される事業

- ・住宅リフォーム事業
- ・農地・水保全管理支払交付金事業事務
- ・中山間地域等直接支払制度事業事務
- ・鳥獣被害対策事務
- ・有害鳥獣の駆除協議会事業事務
- ・緑化推進事業事務
- ・都市公園維持管理業務
- ・筑前町定住促進事業（再掲）

体系图



基本目標①

活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する

【数値目標】
事業所数

基本的方向①
すべての雇用者が働きやすい
環境づくり

具体的施策①
「住みやすい・働きやすい」
まちづくりの実現

【KPI】
・働きがいのある職場に関する町民の満足度

【取組内容①】
i 既存企業の雇用拡大支援
・雇用に関する助成支援
ii 雇用機会の確保
・地元就職の奨励
・ハローワークや県の関係機関との連携
・男女共同参画センター運営
・求職者への職業訓練などへの支援
・就業相談や職業支援情報提供
iii 女性や高齢者、障がい者等の雇用促進
・シルバー人材センターへの支援
・女性の労働力の推進

【想定される事業】
・男女共同参画センター運営管理業務
(主催講座等)
・労働行政
(労働支援事務所、ハローワークとの
連携による就労支援) など

基本的方向②
農林業を基盤とした産業育成

【Policy ①】
6次化まるっとサポート

具体的施策①
新規就農者・担い手の確保及び育成

【KPI】
・みなみの里ポイントカード町外入会者数
・6次産業化による製品化事業者数(累計)
・認定農業者数
・新規就農者数

【取組内容: Policy ①】
・大豆等の6次産業化と地域ビジネスの構築
・特産品加工施設の拡充

【取組内容①】
i 農業生産基盤の整備
・環境保全型農業の推進
ii 農林業者への支援
・地場金融機関の農業法人成長支援ファンドの活用
・多様な担い手育成の推進
・効率的な農業経営の確保
・農業担い手海外研修事業の検討
・農林業研修生制度の検討
・林業活性化の研究
iii 地産地消の推進
・町内直売所の活性化
・交流・体験型農業の推進
・有害鳥獣の地域資源化
・ファーマーズマーケットみなみの里の拡充

iv 農業の高付加価値化
・新たな特産品の開発
・地域おこし協力隊の活用
・中村学園大学との連携
・米、麦、大豆等の土地利用型農業特産品ブランド化
・筑前クロダマル、木酢のブランド化
・植物工場への取り組み

【想定される事業】
・青年就農給付金事業
・竹林オーナー制度
・認定農業者、農業後継者、女性農業者
育成事業
・特産品の開発・振興事業
・大学連携事業
・ブランド開発推進費補助事業 など

基本的方向③
商工業の振興

【Policy ②】
企業誘致の推進

具体的施策①
既存企業の活性化と新規企業の
取り込み

【KPI】
・優良企業等誘致数(累計)
・企業誘致にともなう町内居住新規雇用者数(累計)
・新規起業数

【取組内容: Policy ②】
・バイオマス企業及び健康食品工場誘致による雇用創出
・優遇措置の検討

【取組内容①】
i 経営基盤の強化
・設備投資に対する支援
・雇用の安定化
ii 商工会の育成・売上増
・プレミアム付商品券の発行
・販路開拓に関する支援
iii 関係各所との連携
・ワンストップ相談窓口としての企業創業支援センターの設置
・地場金融機関との連携
・農商工連携
・386号線を主体とした「食のロード」の整備

【想定される事業】
・商工業振興事務事業
(プレミアム商品券発行助成事業)
(中小企業貸付金利子補給事業)
など

基本目標②

地域魅力の情報発信により、
筑前町への新しいひとの
流れを創出する

【数値目標】
社会動態による人口増加数（平均）
本町への観光入込客数

基本的方向①
「食」と「平和」の発信による
交流人口の増加

【Policy ③】
「食」と「平和」の拠点施設の
機能拡充

具体的施策①
観光・交流資源の充実・活用及び創出

【KPI】

- ・みなみの里の来店者数
- ・大刀洗平和記念館の入館者数
- ・ブランド開発商品
- ・ブランド開発商品の実販売額

【取組内容：Policy ③】
・「みなみの里」食の拠点機能の強化
・「大刀洗平和記念館」平和の拠点機能の強化

【取組内容①】

i 本町の知名度アップへの取組

- ・「食」と「平和」の情報発信拠点のPR
- ・ICTを活用した町のPR

ii 観光ルートの開発

- ・町内周遊の環境づくり

iii 大刀洗平和記念館を核とした平和の発信

- ・大刀洗平和記念館展示・運営等の拡充
- ・戦時資料の調査・収集・保存・展示
- ・平和発信事業の拡充

iv 食の情報発信

- ・収穫体験による都市農村交流
- ・都市部でのイベント・商談会への参加によるPR

【想定される事業】

- ・筑前町PR事業
- ・交流型農業推進事務
（収穫体験事業） など

基本的方向②
町の魅力の発信による移住人口の増加

【Policy ④】
田園回帰のための環境整備

具体的施策①
移住・U I J ターンの促進

【KPI】

- ・古民家有効活用の実現（累計）
- ・移住相談件数（累計）

【取組内容：Policy ④】
・空家の有効活用モデルの構築
・移住相談ワンストップ窓口の設置

【取組内容①】

i 居住可能空家の流通

- ・空家実態調査の実施
- ・宅建協会等の民間団体との連携

ii U I J ターンの促進

- ・Uターン就職セミナー等への参画
- ・農地付住宅の検討

【想定される事業】

- ・空家対策事業
- ・定住・移住推進事業 など

基本目標③

子どもと子育て世代から
選ばれるまちを創出する

【数値目標】
年少人口割合

基本的方向①
子どもが輝くまちづくり

【Policy ⑤】
教育環境の整備及び推進

具体的施策①
生きる力を育む教育の推進と教育・
保育環境の充実

【KPI】
・子どもの教育環境に関する町民の満足度
・中学3年生の卒業時までの英検3級
取得者の割合
・通学合宿開催地区数
・学校教育におけるICT機器整備率

【取組内容：Policy ⑤】
・県立高等学校の学区制度問題への取り組み
・児童・生徒の英語力強化

【取組内容①】
i 教育・保育環境の整備
・小中学校のLED導入
・ICT活用教育の推進
ii 生きる力の育成を重視した教育活動及び支援・相談事業の推進
・こども未来センター、子育て支援センターの機能充実
・次世代の親の育成
・子どもたちのさまざまな体験活動等の推進
iii 就学前教育と学校教育の系統的・発展的な充実
・小中9年間を通した小中一貫教育の推進
・幼保小連携及び小中連携体制の推進

iv 特色ある学校経営の確立
・常勤講師の加配継続
・食育の推進
・学校運営協議会制度の推進

【想定される事業】
・民間保育所創設事業
・外国語指導助手事業
・中1ギャップ対策事業
(常勤講師配置事業)
・サマースクール・ウインターキャンプ
事業
・通学合宿事業 など

基本的方向②
健やかに産み育てる環境づくりの
推進

具体的施策①
出産・子育てをしやすい環境の実現

【KPI】
・妊婦健診受診者数(延べ)
・乳幼児健診受診率
・保育・子育て環境に関する町民の満足度

【取組内容①】
i 地域における子育て支援
・地域子育て支援拠点の充実
・保育サービスの充実
・子育て支援ネットワークづくり
・幼児版「ことばの教室」の充実
・多目的運動公園を中心とした子どもが自由に遊べる空間の整備

ii 妊産婦、乳幼児に対する切れ目のない支援
・乳幼児健診の受診勧奨
・妊婦健診の受診勧奨
・乳児家庭全戸訪問の実施
・相談体制の充実

iii 小児医療の充実
・広域的連携の対応
・小児科医療機関の情報提供

【想定される事業】
・地域子育て支援拠点事業
・幼児版「ことばの教室」
・妊婦・乳幼児健診
・母子保健事業(相談・教室)
・朝倉地域救急医療体制整備事業
など

基本的方向③
きめ細かな子育て支援の実現

【Policy ⑥】
子育て支援の推進

具体的施策①
子育てを支援する生活環境の整備
具体的施策②
職業生活と子育てとの両立の推進

【KPI】
・認可保育所定員数
・保育・子育て環境に関する町民の満足度
・赤ちゃんの駅設置箇所数
・防犯・交通安全施設整備の状況に
関する町民の満足度
・ファミリー・サポート・センター登録会員数

【取組内容：Policy ⑥】
・西部地区の保育所整備推進
・めくばり館の多目的活用の検討

【取組内容①】
i 安心して外出できる環境の整備
・赤ちゃんの駅設置箇所の拡充
・イベント開催時の授乳スペースや託児スペースの設置
・歩道の拡幅や整備、道路の段差解消
ii 安全、安心なまちづくりの推進
・防犯灯の設置推進
・小中学校の通学路の把握・点検

iii 多子世帯支援
・多子世帯に対する総合的支援
iv 仕事と子育て両立へのサポート強化
・ワークライフバランスの促進
・男女共同参画の啓発

【想定される事業】
・赤ちゃんの駅事業
・防犯灯整備事業 など

【取組内容②】
i 多様な保育ニーズへの対応
・一時預かり事業の実施
・病児・病後児保育事業の拡充
・子育て短期支援事業の実施
・ファミリー・サポート・センター事業の充実
・放課後児童健全育成事業の拡充
ii 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
・情報提供や相談窓口の充実
・婚活等スポットの掘り起こし
・民間主催の婚活事業への支援

【想定される事業】
・病後児保育事業
・ファミリー・サポート・センター事業
・放課後児童健全育成事業
・男女共同参画センター主催講座等
(再掲) など

基本目標④

時代に合った地域をつくり、
安心して住みたいまちを
創出する

【数値目標】
転出者数

基本的方向① 「おかげさま」のまちづくり

具体的施策①
自助・共助・公助の連携と協働
具体的施策②
長寿社会への対応

【KPI】
・コミュニティ活動に関する町民の満足度
・地区コミュニティ運営協議会設立箇所数
・町民1人当たりの図書貸し出し冊数
・いきいきサロン実施地区数及び参加率
・健康づくり推進地区事業取組地区数

【取組内容①】
i 新たな地域コミュニティの促進
・自主運営型コミュニティの促進
・地域福祉体制づくりの推進
ii 地域における交流・ふれあいの促進
・地域での交流、居場所づくりへの支援
・地域全体での挨拶や声かけの奨励
・公共施設や地区公民館の活用検討
iii 福祉活動団体の活動促進
・ボランティアの育成と活動支援
・社会福祉協議会の主体的活動推進
iv 生涯学習活動の推進
・文化の振興と地域資源を学ぶ活動の充実
・図書館機能の充実と読書活動の促進
・多目的運動公園を核とした生涯スポーツ事業の充実

【取組内容②】
i 仲間づくりや外出機会の支援
・老人クラブの加入推進
・筑前町地域巡回バスの利用促進
ii 高齢者の意欲や能力を活用した社会参画機会の創出
・シルバー人材センターの活動支援
・60歳以上のボランティアの活用促進
・70歳現役型社会の推進
iii 健康づくりと生きがいづくり
・平均寿命と健康寿命の差をなくす取り組み
・世代間交流の推進
・全町的な健康づくり事業の推進

【想定される事業】
・みんなで創る郷づくり事業
・コミュニティ推進業務
・自治公民館活動等助成事業
・NPO・ボランティア支援業務
・各種スポーツ大会開催事業
・自主文化事業 など

【想定される事業】
・健康づくり推進地区事業
・特定健康診査等事業
・健康増進事業
・いきいきサロン事業
・筑前町定住促進事業 など

基本的方向② 豊かな自然と都会的な機能を あわせ持つ田園都市の創造

【Policy ⑦】
とかいなか機能の強化推進

【Policy ⑧】
官学連携の強化

具体的施策①
危機対応力の強化と災害に強い
まちづくり
具体的施策②
自然とひとの共生

【KPI】
・山麓線沿線及び城山周辺地域の交流人口
・交通機関の便利さに関する町民の満足度及び検討路線数
・地方創生ラボ利用者数（累計）
・官学連携・学術研究助成件数（累計）
・火災や災害からの安全性に関する町民の満足度
・自主防災組織数
・防災行政無線戸別受信機設置率
・公園面積
・筑前町に住みたいと思う人の割合

【取組内容：Policy ⑦】
・山麓線沿線及び城山周辺地域活性化への取り組み
・交通アクセスの充実に向けた調査・研究

【取組内容：Policy ⑧】
・地方創生ラボの創設
・地域課題解決型学術研究への助成

【取組内容①】
i 総合的な防災体制の確立
・防災行政無線を活用した情報伝達体制の充実
・他自治体や企業等との防災応援協定の規模拡大
・地域防災計画や防災関連マニュアル等の適宜見直し
・消防施設の充実
ii 消防団活動の強化充実と活性化
・団員の資質向上及び人員確保
・各種装備の充実
iii 町民防災力の向上
・自主防災組織の育成

【取組内容②】
i 安心する故郷の創造
・自然を活かした施設
・里地、里山の保全と再生
・人と環境に優しい道路空間づくりの推進
・農村景観（ほど良い田舎）と都市景観（ほど良い発展）の調和

ii 定住環境向上への取り組み
・良質な住宅地の形成
・民間による大規模開発の需要に対応できる準備
・遊休地の積極的活用
・筑前町に住みたいと思う住民の増加（定住促進事業）
iii 地域ブランドの創造
・アンテナショップの開設検討
iv 新エネルギー施策の推進
・再生可能エネルギーの導入調査・研究

【想定される事業】
・防災対策業務
・ハザードマップ策定（更新）事業
・消防団運営業務
・自主防災組織推進対策事業 など

【想定される事業】
・農地・水保全管理支払交付金事業
・中山間地域等直接支払制度事業
・筑前町定住促進事業（再掲） など

■ 筑前町総合戦略
推進会議委員名簿

座長	梶原 晃	久留米大学
副座長	山田 朋子	中村学園大学
	田頭 喜久己	町長
	中野 高文	副町長
	大雄 信英	教育長
	持山 英幸	町農業委員
	角田 晋一	町商工会
	谷田 俊一	筑前あさくら農協
	徳永 良宏	国立夜須高原青少年自然の家
	池田 好一	福岡銀行
	中川 次郎	西日本新聞
	川上 康男	町議会議員
	石丸 時次郎	町議会議員
	中尾 茂喜	町区長会
	北嶋 香織	子育てグループ（それりキッズ）
	矢野 杏里	子育てグループ（ロコモコ）
	平山 好政	住民代表
	松本 龍彦	住民代表
	山脇 健男	住民代表
	平山 ゆい	住民代表
	石松 悟	住民代表

■ 筑前町総合戦略
推進本部委員名簿

田頭 喜久己	町長
中野 高文	副町長
大雄 信英	教育長
倉掛 俊一	議会事務局長
入江 哲生	総務課長
小林 秋彦	企画課長
藤本 英明	財政課長
美根 勉	税務課長
大武 一幸	住民課長
神本 浩美	健康課長
林 浩嗣	環境防災課長
原口 博文	建設課長
重信 英志	都市計画課長
近藤 亮太	農林商工課長
村下 大成	上下水道課長
久家 和文	福祉課長
亀田 美香	こども課長
森部 純一	教育課長
岩下 定徳	生涯学習課長

■ 地方創生戦略室

事務局	入江 哲生	地方創生戦略室長
	川波 剛	総務課副課長
	吉浦 高幸	地方創生戦略室長補佐
	石橋 昭和	主任主事
	北崎 広樹	主事



こちらの QR コードから、町ホームページで
総合戦略や人口ビジョンがご覧いただけます。

筑前町総合戦略

発行日	平成 27 年 12 月
編集・発行	筑前町役場総務課地方創生戦略室 福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地
電話番号	☎ 0946-42-3111
FAX 番号	☎ 0946-42-2011
	http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp



筑前町